

中小企業・小規模事業者のための 経営力強化セミナー

受講
無料

13:30～ 開会・あいさつ等

13:40～ ①中小企業等経営強化法とは

主催：栃木県よろず支援拠点 栃木県

講師：関東経済産業局産業部中小企業課 担当官

国は、中小企業者等の経営強化を図るため、「中小企業新事業活動促進法」を改正し、事業分野ごとに新たに経営力向上のための取組等について示した「事業分野別指針」を策定の上、指針に沿った経営力向上計画の認定を受けた中小企業等に対し、税制や金融面での支援等を行うこととしましたので、この内容について紹介します。

15:20～ ②標準化活用セミナー

主催：栃木県産業技術センター（公財）栃木県産業振興センター

講師：（一財）日本規格協会標準化アドバイザー

1995年のWTO協定発効後、各国が強制規格等を作る際は、国際規格を基礎とすることが義務づけられ、自国に有利な標準や規格を作ることができれば、大きな市場獲得につながる可能性があります。中小企業者等が開発した製品や技術を国内外に売り込む際の性能の評価法などについて、日本工業規格（JIS）や国際規格（ISO規格など）として標準化する国の支援策を紹介します。

7.25(月) 13:30～17:00

※各セミナーとも開始30分前から受付を開始します。

栃木県庁研修館講堂(宇都宮市塙田1-1-20) 定員：120名(事前申込制)

◆下記申込書にご記入の上、メール・FAX等にてお申込みください。

メール:sangise-sougou@pref.tochigi.lg.jp

FAX:028-667-9430

経営力強化セミナー 参加申込書

平成28年

7月 日

栃木県産業技術センター技術交流部 行

企業名・機関名				連絡担当者	
ご住所					
TEL				FAX	
E-mail				①中小企業等経営強化法	②標準化活用セミナー
受講者1	所属	お名前			
受講者2	所属	お名前			

※参加セミナーに○印を付けてください。 ※お申込みに関する個人情報は、本セミナー以外の目的では使用いたしません。